



平成30年2月28日

各 位

上場会社名 株式会社 ライフコーポレーション
代 表 者 代表取締役会長兼CEO 清水 信次
(コード番号 8194)
問合せ先責任者 取締役法務・審査部長 西村 寿仁
(TEL 03-5807-5111)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の一部失権に関するお知らせ

当社は、平成29年10月10日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、一部失権により、当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前※
(1) 払込期日	平成30年2月28日	平成30年2月28日
(2) 処分する株式の種類 及び株式数	当社普通株式 <u>52,300株</u>	当社普通株式 <u>54,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき2,891円	1株につき2,891円
(4) 処分価額の総額	<u>151,199,300円</u>	<u>156,114,000円</u>
(5) 割当先	従業員 <u>523名</u> <u>52,300株</u>	従業員 <u>540名</u> <u>54,000株</u>
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とする

※平成29年10月10日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者及び割当を辞退した者計17名が失権したことによるものです。

3 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上